

第16回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成29年2月3日（金）午後1時30分～午後3時40分

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、乾幸八委員、寺本伸行委員、
荻田一郎委員、矢野佳世子委員、加藤昌男委員

【審議会欠席委員】

伏原都委員

【審議会内容】

1. 開会

- ・新任委員の紹介
 - ・会議の公開について
- 傍聴人：なし

2. 議事

(1) 橋本市下水道事業経営戦略について

事務局より資料に基づき説明

《質疑応答》

【委員】

P1-24 の二つの図について、二つ目はどんなふうに理解したらよいのか。10年間で20億円、一つ目と二つ目のトータルは同じか。

【事務局】

同じだ。

【委員】

P1-10 のマンホールポンプNo.10～15 あたりは改修が必要なものではないのか。

【事務局】

そうだ。あとで出てくる予測データを使って予算取りをしている。

【委員】

改修費は本来下水道会計でまかなうものだから、事務局は下水道料金のUPを考えているのか。

【事務局】

更新費用が一時期に集中しないように起債により対応し、平準化を考えているが、基本的に使用料で償還することになっているので、今後の経営状況によっては使用料単価の見直しが必要になるかもしれないと考えている。

【委員】

使用料の見直しは急にはできない。一般会計から繰入しているということは下水道を使用していない市民も負担しているということである。この資料では今後は非常に厳しい経営になると見込まれている。

【事務局】

H27年度は、3億7千7百万円の赤字です。年間使用料収入が5億5千万円。うち、4億円は維持管理負担金として県に支払っている。残りの1億5千万円で公共下水道を維持管理している。基準外繰入は起債の元利償還分に近い金額である。赤字分を市民に広く負担してもらうのか、受益者の負担をいっそう増やすのかという話になるが、これを避けるには、

- ①接続率の向上。これは接続助成金制度があっても個人負担が大きいと、二の足を踏む人が多い。
 - ②維持管理負担金の減額。今、使用料収入150円のうち、113.55円を県に支払っている。これについては流域下水道に接続している他の町とともに負担軽減を要望していくことを考えている。
 - ③使用料の見直し。基本水量を下げ、使用量が多いところは単価を上げる方法も視野に入れて見直しをお願いする。
- 以上の3点が考えられる。

【議長】

本日議論すべきことは、「平成31年度から公営企業会計になるが、将来必要な経費についての確に見積もっているか、耐用年数だけではなく、費用を平準化したシナリオ3についてどうなのか。」だ。収支のギャップをどうするかは別の機会に考えていく。

【委員】

私は本市長期計画の評価委員会に所属しているが、その計画では平成40何年での橋本

市の将来的な人口は約3万人という予測だ。それを避けるための計画だが、その状況下でこの計画は意味が無い。将来、人口が大きく減少したときに、どこに人が住むか、それに併せて下水道をどこに残すかを考えて行かなければならない。市内に便利なところを作って、できれば他市からそこに人が移住してもらうことを考えるべき。今、人口は再び都市に集まりだしている。大阪には110円程度の下水道料金のところもある。下水道設備を集中させて、橋本市もこれらと同程度の料金にするべき。

【事務局】

現時点で、県に支払う維持管理負担金は113.55円。この額は今後も上がっていくと予想される。市は使用料から維持管理負担金を引いた残りのお金を維持管理等に使うが、今の額が限界である。今の水準以上に一般会計から繰り入れて下水道料金を下げるとするのは困難である。

【委員】

この計画通りには行かない。全く違うことを考えないとうまくいかない。

【委員】

今回の議題はずっと先の計画を話し合うものではない。この10年間の計画について討論すべき。

【委員】

平成25年度に料金改定を行った。そのときに、維持管理費とある程度の資本費が賄えればと考えていたが、どうなのか。

【事務局】

平成25年度に使用料を130円から150円に値上げした。そのときの設定としては、維持管理の費用を賄うことと、平成26年4月の消費税改定が織込まれていた。今の額では維持管理費用がなんとか賄われている状況だ。

【委員】

流入量を増やすために、橋本環境管理センターや農業集落排水を接続するという話が以前から出ていたが。

【事務局】

橋本環境管理センターを希釈施設にして下水道に接続すると、河南地区の整備が必要となる。これは整備に4、50億円かかる話になっていく。今後は、設置場所を変えて希釈

施設を作り公共下水道へ流入させることになると思われる。農業集落排水は市内に4地区あるが、2地区は公共下水道に接続するために動いている。残りの2地区は費用の面で接続が困難であるため、公共下水道へは接続せず、最適化構想を立てて今後も農業集落排水事業で継続する。事業認可区域は縮小していく方向で進めている。

当面下水道整備に着手できないところは、合併処理浄化槽の設置に際して補助金がもらえるように、事業認可区域から外す方向で動いている。基本計画区域については、縮小すると維持管理負担金の値上げが予想されるため、現時点で変更予定はない。

【委員】

本市長期計画との整合をとって人口の大幅減少に対応していくべきだ。それをもって「下水道事業はもうできない。」と国土交通省に陳情に行くべきだ。

【事務局】

コンパクトシティを考慮した事業についてだが、橋本市では公共施設が郊外に分散しているため、コンパクトシティの考え方が即さない面がある。

【委員】

今まではそれで計画していたが、これからは考え方を変えなければならない。人口規模が大幅に縮小する何十年後を考えると、この更新費用も要らないところが出てくる。切ってしまうといけないところも出てくる。そうすれば基本計画区域も変更できる。

【事務局】

その意見は理解できるが、今はまだ縮小の時期ではない。今までは環境保全も考えて「伸ばそう下水道」であったが、浄化槽の性能も良くなってきているので、これからは「伸ばそう浄化槽」になってくるのではないか。そこで、計画区域を縮小するなら、代替として合併浄化槽設置補助金を上乘せすることもあると思うが、財政的に難しいので、県に対して補助金上乘せを要望していくことも考える。

【委員】

既存設備のメンテナンス費用も大きいので、今は改築という目の前の事を検討すべきだ。

【議長】

将来の人口が減少するということは目に見えている。だが、公共下水道計画は公共計画なので、みんなが合意した範囲の中で決めていくもの。委員がおっしゃる将来の展望は、まだこの計画の中に盛り込むことは難しい。人口の大幅減少への対応は橋本市単独ではなく、全国的に考えていくべき問題だ。人口の減少により日本中でインフラ整備を考え直さ

なければならぬ状況にある。例えば、人口を集中させる地区をつくりそこにレベルの高い整備をしていくことについては、国もついてきてくれるのではないか。ただし、今、ここでその話をするのは難しい。もっと先に話し合う問題である。

【委員】

都市計画税を支払っている地域でも整備されずに残っている地域がある。住宅開発した団地だけ文化的生活ができている。下水道を整備した区域での接続率を教えてください。

【事務局】

平成27年度末では、今までに整備したうち82%が接続済です。

【委員】

あと整備していないところはどれくらいあるのか。

【事務局】

橋本市全体の人口のうち、60.4%が下水道の整備された区域に住んでいます。

【委員】

今後、まだまだ整備費用が掛かるということだ。

【委員】

下水道が整備されている所は3年以内に接続すべきと法律はなっているのだから、下水道使用料の中で整備費用に相当する額を接続していない人からも取るべきだ。どうしてそれができないのか。

【事務局】

勿論、それができれば収支的には改善するが、非常に難しいことだ。

【委員】

これは、やらなければならないことだ。これは弁償ではなくてあくまで環境保護のための費用ということで徴収すれば良い。低所得のために接続できないところは市が全面的に費用を負担すれば良い。

【委員】

そんな極端な議論をすべきではない。また、ここは橋本市の将来や計画の話をする場ではない。

【委員】

地域によってはいまだにくみ取りトイレの家が多いところもある。住んでいる人が高齢者だけであれば工事費用は負担が大きい。それを市が負担するという話は通らない。もっと現実的な意見を言うべき。

【委員】

現実的ということでは、法的には3年以内に接続しなくてはならないとある。しかし、いろいろな理由から未接続のままである。例えば、浄化槽がどれくらいあって将来的に接続するところがどれくらいあるのかといった資料はあるのか。

【事務局】

助成制度を創設した際の啓発で、未接続の家を全てまわって接続を促進した時の資料はある。現在は要望が出てきている所を主に整備している。今後は整備したら必ず接続するという誓約をもらう必要も出てくるかもしれない。しかし、要望をもらってから整備が終わるまでに5年掛かることもあるため、経済状況等が変わり工事費が負担できなくなる家も出てくる。

今後の下水道の整備計画において、河南地区をどうすべきかを考えている。また、事業認可区域に入っていれば合併処理浄化槽の補助金が出ないため、苦情も多い。整備効率が悪い箇所については事業認可区域から外すといったことも考えている。今後、下水道の計画においても根本的な見直しも必要と考える。将来的にはコンパクトシティの構想も可能性があると思うが、今は現状の下水道施設について中長期的に考えて審議いただきたい。

【委員】

和歌山県が合併処理浄化槽の補助金を出さなくなるという話はあるのか。

【事務局】

そういう情報はない。

【委員】

紀の川の南側は、下水道の計画に入っているのか。浄化槽の補助はもらえるのか。

【事務局】

その地区は基本計画の区域には入っているが、事業認可区域には入っていない。そのため、区域的には浄化槽の補助対象となる。

【委員】

紀の川の南側の地区を整備するには莫大な費用がかかるだろう。この地区においては、今後は合併処理浄化槽等で整備するような計画を立て、また、既に整備した地区においては接続率が100%になるようなことをする必要がある。

【委員】

10年後にやって来る改築更新の資金は、どこから出るのか。その分使用料を上げることになるのか。この更新を見据えて基金を積み立てているのか。

【事務局】

改築更新の財源として、約半分は国の補助金でまかない、残りは起債で対応することになる。起債に対しては交付税があるので、起債の償還金すべてを住民が負担するわけではない。

【事務局】

簡単に言うと、今までは下水道整備に約4億円使っていたが、今後は整備に半分と改修に半分、約2億円ずつ使うと考えねばならない。資本的収支は赤字なので、それを少しでも削減するには使用料の値上げを考えていかなければならない。

【委員】

今までは、下水道の整備に対して国からの交付税を受けていたと思うが、整備がある程度進んだということで、その交付税がもらえなくなることは無いのか。

【事務局】

国自身がこれからは整備ではなく、改築更新の時代であるといっているのだから、今後もそれらに対する交付はあると予想している。また、交付税は一般会計の歳入なので、下水道事業会計には直接数字が出ない。ただし、下水道事業は一般会計から多額の繰入があるので、間接的な影響がある。

【委員】

先程からの説明だと今後は整備より改築ということだが、新しく企業を誘致するところは下水整備がされているのか。開発地を整備し、その周辺は整備が進んでいないということは、赤字の原因は今まで、人口が少ない所に今までお金をかけ過ぎたのではないのか。

【事務局】

それについては、適正に整備を進めてきたと考えている。赤字の原因については、当初

の下水道計画に用いた将来人口が結果的に多過ぎたため、過大な施設を造ったことにある。その施設を造るための借入れ、また、維持していくための費用が大きくなった。

【事務局】

今までの開発地については、基本的に開発業者が下水道施設の整備をする。その施設が後で市に受贈されているので、下水道整備にかかる費用について、市はあまり負担していない。

【委員】

過大であったことの根拠は何か。

【事務局】

有収水量が計画の1/3になっている。全ての施設において今の1/3で良いとはならないが、全般的に見て、施設の規模が必要なものより過大となっています。

【委員】

市としてはまず、3年程度で計画区域を全て整備し、整備したところはすべて接続してもらいたい。そうすれば、使用料収入は9億円程度にはなる。

【委員】

先ほどの、コンパクト化の話と違うことを言っているではないか。

【委員】

まず、3年か5年でやるべきことと、そうすると先ほどの更新計画は意味が無いということだ。将来人口が大幅に減れば税収もそれに伴って落ちる。それを考えないといけない。

【議長】

いろいろな意見が出ているが、事務局からまだ説明が残っている。

【事務局】

P1-37からご覧ください。(説明)

【委員】

P1-37の表の建設負担金は伊都浄化センターの処理池を増やすのか。

【事務局】

耐震工事を含めた維持管理費です。

【事務局】

74.56%を本市は負担しています。

【委員】

公営企業会計で減価償却とはどういうことか。

【事務局】

資産価値を出し、毎年償却する額を出します。

【委員】

ずっと、収支がマイナスでやっていっている事業者が減価償却しても意味が無い。一括償却して国がその部分を負担するように陳情すれば良い。

【委員】

国がそれを受け入れるとは思えない。

【委員】

ダメで元々なので、やってみれば良い。民間ならこの場合、一括償却する。

【委員】

P1-37の表の改築更新費H32年～34年だけ計上されているのは何故か。

【事務局】

マンホール蓋の長寿命化を計画しており、その予算である。

【委員】

P1-23のシナリオ1と2は、無意味ではないか。

【事務局】

まず、耐用年数経過時点で更新するための費用を出し、それに基づいて費用を平準化させるための試算を行った。

【議長】

施設の耐用年数で更新していくのは現実的には困難なので、国土技術政策総合研究所が

提案した考え方がシナリオ3である。課題はまだまだあるが、経営戦略を策定する上で将来必要な改築費の見積りと、それに基づく収支の予測を行ったものだ。

【委員】

公営企業会計のタイムスケジュールを教えてください。又、資料を当日渡すのでは内容が分からないので、一週間前には送付してほしい。

【事務局】

今後は資料提供をできるだけ早くしたい。タイムスケジュールは、H31年度に公営企業会計という事が決まっている。H29年度は会計システムの導入を行い、可能ならH30年度で模擬的な会計処理を試みたい。企業会計への移行支援事務は、コンサルタントに委託している。

【委員】

会計事務は市が行うのか。そういうものは委託して、市の職員は普及啓発に取り組めばよい。

【委員】

今、整備がどこまで進んでいるか、次にどこを整備するのかがわかる資料がほしい。

【事務局】

直近の工事をした箇所と今後の整備を計画している所でよいか。例えば、平成29年度、30年度で工事を予定しているところを資料で出すことはできる。

【議長】

経営戦略策定について、今後のスケジュールを説明してほしい。

【事務局】

今日いただいた意見を参考に修正を加え、H29年3月議会の経済建設委員会で報告する予定。その後、概要版と詳細版を本市のホームページで公開する。

【委員】

18%が未接続とのことだが、100%になれば採算が取れるのか。又、60%の整備を100%にすればこの事業が成り立つのかといった見通しを立ててほしい。整備を進めて、80%にしても成り立たないなら、また、完全に整備してもやっていけないなら議論の中身も変わってくる。

【委員】

損益分岐点を提示してほしい。

【事務局】

未接続の18%を無くして100%にすれば、赤字が3億7千7百万円から1億6千万円減る。60%を100%にするには建設費が540億円必要となる。これを負担するのは無理な話だ。国は今後10年で、整備を概成するように求めている。そういう方向で計画し直さなければならぬ時期に来ていると認識している。

【議長】

このような状況のなかでは下水道の整備を100%進めるのが無理であるということが見えてきているが、それに代わるものをどう考えているのか。

【事務局】

正式に方針を決めたわけではないが、一つの考えとして、合併浄化槽の性能が上がってきていることから、これによる対応が考えられる。合併処理浄化槽には市町村設置型と個人設置型があるが、個人設置型になると思われる。

【委員】

赤字なのに続けていくのは何故か。

【事務局】

環境保護の為に下水道がベスト。縮小してでも事業は続けていく。採算の取れないところは計画から外し、合併処理浄化槽を設置してもらおう。赤字の削減については、先ほど挙げた3点に加え、職員人件費の削減、PPP、PFIの導入等によりコストを下げることも考えていく。

【委員】

富田林市は98%を下水で整備し、残りの2%は採算性を考えて市町村設置型の浄化槽で整備した。橋本市も採算の合うところまでを下水道で整備すれば良い。そういう計画を立てるべきだ。

【事務局】

今回は収益的収支に重きを置いた経営戦略だという事をご理解いただきたい。

【議長】

この素案は、本審議会において承認するという事によろしいか。

【全委員】

異議無し。

3. 閉会 閉会時間 午後3時40分

会議録署名

議 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____